

こちら特報部

「公判前整理手続き」の危うさ検証



「公判前整理手続き」を経た事件の初公判が開かれた東京地裁104号法廷。検察官席の前にはプロジェクターが置かれた。27日、東京・霞が関

東京地裁で二十七日、同地裁では初の「公判前整理手続き」を経た事件の初公判が開かれた。この新方式はどうか「遅い」「分かりにくい」と批判の多い刑事裁判を「迅速」「簡潔」にさせる狙いで昨年十一月、導入された。二〇〇九年五月から始まる裁判員制度導入の露払い役も担った。が、忘れてならないのは裁判の公正だ。疑問見た限り、被告側の防御権の確保には不安が漂う。

(田原拓也)

東京地裁で最も大きな一〇四号法廷。傍聴席には、新方式を一目見ようという法曹関係者の姿がちらほら。検察官席の前には、なじみの薄いつプロジェクターとスクリーンが置かれた。事件は昨年九月に起きたイラン人同士の殺人未遂容疑事件。被告(昨年十月六日に起訴)は「殺意はなく正当防衛」と訴え、これが事件の争点となった。開廷後、裁判長によって被告への人定質問、検察官による起訴状朗読、被告の罪状通告の表明、それへの弁護人の意見と続く。ここまでは従来と変わらない。次の検察官の冒頭意見陳述で、スクリーンが使われ

弁護側に無罪証明迫る

た。要点や犯行現場の見取り図が映し出される。後には、目撃証人が描いた凶器の図柄まで登場した。

審理日程に従い時間に追われる

次に早速、弁護側の冒頭意見陳述。その後、裁判長が五回の整理手続きの結果を報告した。採用証拠、証人などをスクリーンに映した表に従い、説明する。時計の進み具合に裁判官、検察官、弁護人もヒリヒリしている。昼休み後の再開時間をめぐって五分、十分を争った。従来のように接回しは許されないからだ。

連続開廷が原則で、次回二月六日から八日の判決まで全四回の審理予定は決定済みだ。この日は被害者の証人親聞まで終わらせねばならず、午前十時に始まった初公判は当初、夜までのロングランも心配されたが午後五時半に終了した。

裁判員制度は市民参加が前提だけに、短い期間と分

新証人など、隠し球、不可

かりやすさが肝だ。公判に手の内を明かすまでは前整理手続きの導入はそのならないのも不利だ。例えば一昨年、都内で痴漢の試行段階、最高検による二七日現在、全国約が、公判の過程で証人の居方九十件の整理手続きの開始により新証人を得て、無罪判決を勝ち取った事件が今回の事件では、昨年十一月、十二月に二回ずつ、一きに付された事件では原月十七日までに計五回、裁判員、途中から新たな証人を所の場合で非公開に毎採用させられない。いわゆる回、約二時間か、この手る。隠し球、は許されな

なるほど、公判はビデオ化され、分りやすくはなった。ただ、問題点は浮き彫りになってきた。今回の事件の主任弁護人、竹村史井弁護士は作案の体験

「従来は近代刑法の一疑る意味は感じなかったとわしはは断言せずの大原則。言う。公開裁判主義は国々、検察側に立証責任がある反省による刑罰権の乱用についても、弁護側はそれに疑問を呈すればよく、無罪証だが、メディアや傍聴人

「非公開にする意味感じない」

「従来は近代刑法の一疑る意味は感じなかったとわしはは断言せずの大原則。言う。公開裁判主義は国々、検察側に立証責任がある反省による刑罰権の乱用についても、弁護側はそれに疑問を呈すればよく、無罪証だが、メディアや傍聴人

被告に不利

公判前整理手続き 2004年5月の刑事訴訟法改正で導入が決まりました。裁判官、検察官、弁護人が初公判前に、事件の争点や証拠を非公開で整理する。被告も参加できる。検察、弁護側はそれぞれ証拠を開示し、主張を明確化。被告に有利な証拠を弁護側が求めることもできるが、開示するか否かの判断は原則、検察側が下す。裁判所は手続きで、採用する証拠、証人や審理日程を決める。公判は連日開廷が原則。死刑などの可能性がある重大事件を扱う裁判員制度では、その対象事件すべてが公判前整理手続きに付される。

こちら特報部

公判前整理手続きの手順

- ①整理手続きに付す決定 裁判官
- ②整理手続き期日の決定 裁判官
- ③証明予定事実の提示と証拠調べ請求 検察官
- ④③に関連する証拠開示請求 被告・弁護人
開示するかどうかを検察官が判断。被告・弁護人は異議があれば裁判官に裁定請求
- ⑤検察官請求証拠に対する意見 被告・弁護人
- ⑥被告・弁護人の主張と証拠調べ請求 被告・弁護人
- ⑦⑥に対する意見 検察官
- ⑧⑥に関連する証拠開示請求 被告・弁護人
開示するかどうかを検察官が判断。被告・弁護人は異議があれば裁判官に裁定請求ができる
- ⑨争点を整理し、手続き終了の確認 初公判へ

「公判の儀式化 も不安材料だ。今回は一月八日に最終弁論を午前中終了、夕方は判決という予定。証拠調べを省略し、最終弁論

側証拠の開示 検範囲不透明

東京地裁は今回の事件で当初、昨年一月中旬に六回依り証拠が残り、十分な手続きと十二月中旬の判

決予定を提案、弁護団の抗議で日程は変わったが、それでもその物事に最初の主張は責任は任じた。この「正画、ほの事件の依頼人に頭を下している、この

「公判の儀式化」として、検察側も公判前に開示される点が挙げられた。しかし、結局は開示するかどうかの判断は検察側に委ねられ、弁護側も開示を拒否し、検察側が従来、提出しなかった証拠も公判前に開示される点が挙げられた。

「合間に被告と接見は困難も」
物証の強制はほかにある。竹村護士は「検察側が不利な証拠を出した証拠について、検察側が従来、提出しなかった証拠も公判前に開示される点が挙げられた。しかし、結局は開示するかどうかの判断は検察側に委ねられ、弁護側も開示を拒否し、検察側が従来、提出しなかった証拠も公判前に開示される点が挙げられた。」

「公判は儀式？」
「公判の儀式化」として、検察側も公判前に開示される点が挙げられた。しかし、結局は開示するかどうかの判断は検察側に委ねられ、弁護側も開示を拒否し、検察側が従来、提出しなかった証拠も公判前に開示される点が挙げられた。」

公判は儀式？



「自白偏重は変わらぬ」

従来は弁護士会が弁護人を推薦した。このシステムにより、訴訟指揮をめぐって裁判所と弁護人がぶつかった際も、弁護士会が関に入り、解決を図ってきた。だが、十月からは同センターが国選弁護制度を運営する。問題はそれが弁護人の選定をするかだ。「センターが弁護人を選定する」といふのは、弁護人が整理し、出願しなかった場合、裁判所に都合の良い代わりの国選弁護人がたまたま付られてしまう。結果、官製弁護が横行する危険性がある。(第一東京弁護士会・伊達雄一弁護士)

「公判の儀式化」として、検察側も公判前に開示される点が挙げられた。しかし、結局は開示するかどうかの判断は検察側に委ねられ、弁護側も開示を拒否し、検察側が従来、提出しなかった証拠も公判前に開示される点が挙げられた。」

「公判の儀式化」として、検察側も公判前に開示される点が挙げられた。しかし、結局は開示するかどうかの判断は検察側に委ねられ、弁護側も開示を拒否し、検察側が従来、提出しなかった証拠も公判前に開示される点が挙げられた。」

「公判の儀式化」として、検察側も公判前に開示される点が挙げられた。しかし、結局は開示するかどうかの判断は検察側に委ねられ、弁護側も開示を拒否し、検察側が従来、提出しなかった証拠も公判前に開示される点が挙げられた。」

官製弁護の流れも懸念 国選選定機関 法務省の管轄に

「公判の儀式化」として、検察側も公判前に開示される点が挙げられた。しかし、結局は開示するかどうかの判断は検察側に委ねられ、弁護側も開示を拒否し、検察側が従来、提出しなかった証拠も公判前に開示される点が挙げられた。」

「公判の儀式化」として、検察側も公判前に開示される点が挙げられた。しかし、結局は開示するかどうかの判断は検察側に委ねられ、弁護側も開示を拒否し、検察側が従来、提出しなかった証拠も公判前に開示される点が挙げられた。」

「公判の儀式化」として、検察側も公判前に開示される点が挙げられた。しかし、結局は開示するかどうかの判断は検察側に委ねられ、弁護側も開示を拒否し、検察側が従来、提出しなかった証拠も公判前に開示される点が挙げられた。」

「公判の儀式化」として、検察側も公判前に開示される点が挙げられた。しかし、結局は開示するかどうかの判断は検察側に委ねられ、弁護側も開示を拒否し、検察側が従来、提出しなかった証拠も公判前に開示される点が挙げられた。」

「公判の儀式化」として、検察側も公判前に開示される点が挙げられた。しかし、結局は開示するかどうかの判断は検察側に委ねられ、弁護側も開示を拒否し、検察側が従来、提出しなかった証拠も公判前に開示される点が挙げられた。」

「公判の儀式化」として、検察側も公判前に開示される点が挙げられた。しかし、結局は開示するかどうかの判断は検察側に委ねられ、弁護側も開示を拒否し、検察側が従来、提出しなかった証拠も公判前に開示される点が挙げられた。」

「公判の儀式化」として、検察側も公判前に開示される点が挙げられた。しかし、結局は開示するかどうかの判断は検察側に委ねられ、弁護側も開示を拒否し、検察側が従来、提出しなかった証拠も公判前に開示される点が挙げられた。」

「公判の儀式化」として、検察側も公判前に開示される点が挙げられた。しかし、結局は開示するかどうかの判断は検察側に委ねられ、弁護側も開示を拒否し、検察側が従来、提出しなかった証拠も公判前に開示される点が挙げられた。」